

門真市シティプロモーション推進業務委託事業者選定委員会 会議録

令和7年7月31日

会議の名称	門真市シティプロモーション推進業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和7年7月3日（木）9時45分～17時10分
開催場所	市役所本館4階第7会議室
出席者	(委員長)大矢企画財政部長 (副委員長)北井企画財政部次長 (委員) 船木企画課長、小西魅力発信課長 ※出席人数は4人／全4人中 (事務局)魅力発信課 (鈴木課長補佐、尾辻係員、藤澤係員)
議題 (内容)	1. 開会 2. 会議の公開・非公開 3. 参加事業者の申し込み状況 4. プレゼンテーション審査 5. 審査 6. 審査結果 7. 今後のスケジュール 8. 閉会
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 企画財政部魅力発信課 (電 話) 06-6902-5605 (直通)
会議記録 (議事内容)	<p>【事務局】</p> <p>定刻となりましたので、これより、門真市シティプロモーション推進業務委託事業者選定委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日はご多忙にもかかわらず、ご出席頂きありがとうございます。</p> <p>まず始めに、本日は委員4名中、全員が出席しておりますので、門真市シティプロモーション推進業務委託事業者選定委員会設置要領の第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前にデータにてお渡しさせていただきました、</p> <p>資料1 門真市シティプロモーション推進業務委託事業者選定委員会委員名簿 資料2 門真市シティプロモーション推進業務委託事業者選定委員会設置要領 資料3 審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋） 資料4 門真市情報公開条例（抜粋） 資料5 門真市シティプロモーション推進業務委託募集要領 資料6 門真市シティプロモーション推進業務委託仕様書 資料7 募集要領等に対する質問と回答</p>

資料8 門真市シティプロモーション推進業務委託プロポーザル評価基準次に、事前にお渡ししております、参加事業者の企画提案書、こちらは6者分ございます。最後に、お手元にお配りしております、採点表、こちらも6者分ございます。以上です。資料に不足等ございませんでしょうか。

各委員より（なし）の声

次に、委員の紹介ですが、本委員会は市職員のみで構成されているため、資料1「委員名簿」の配付をもって代えさせていただきます。それでは、ここからの議事進行は、同要領第5条の規定により、大矢委員長に議長をお願いしたいと思います。大矢委員長、よろしくお願い致します。

【大矢委員長】

それでは、次第のとおり進めていきたいと思います。はじめに、次第2「会議の公開・非公開」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3、資料4をご準備ください。本市では、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」の第3条において、審議会等の会議は原則として公開するものとしておりますが、資料4「門真市情報公開条例」第6条の各号に該当する場合は、公開しないことができるとされております。

本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、プロポーザル参加事業者がそれぞれの提案を発表するため、「門真市情報公開条例」第6条第2号に定める、「開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他相当な利益を害するおそれのある情報」が含まれる可能性がございますので、事務局としましては、会議は非公開とすることが適切ではないかと考えております。

資料3、資料4をご準備ください。本市では、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」の第3条において、審議会等の会議は原則として公開するものとしておりますが、資料4「門真市情報公開条例」第6条の各号に該当する場合は、公開しないことができるとされております。

本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、プロポーザル参加事業者がそれぞれの提案を発表するため、「門真市情報公開条例」第6条第2号に定める、「開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他相当な利益を害するおそれのある情報」が含まれる可能性がございます

ので、事務局としましては、会議は非公開とすることが適切ではないかと考えております。

本選定委員会の会議録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載せずに公開することを考えております。

なお、会議録の公開については、選定委員会終了後、2週間以内に、内容を簡潔にまとめた「議事の要旨」を公表するとともに、すべての審議事項が終了し、候補者が決定された後、すべての会議録を併せて公開します。

【大矢委員長】

ただいまの、事務局からの説明について、委員の皆さまより、ご質問・ご意見はございませんか。

各委員より（なし）の声

それでは、会議は「非公開」とし、会議録についても、参加事業者の各提案内容に関する部分は記載しないことと決定します。異議はございませんか。

各委員より（なし）の声

それでは、次第3「参加事業者の申し込み状況」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明させていただきます。

まず、参加事業者の申し込み状況について経過をご報告いたします。資料5「門真市シティプロモーション推進業務委託に係るプロポーザル参加者募集要領」の9ページ目の「スケジュール」をご覧ください。選定を行うにあたり、募集要領及び仕様書、評価基準につきましては、令和7年4月28日決裁において、委員の皆さまに文書による了承をいただき、5月2日から市ホームページにおいて公開を行いました。募集要領等に関する質問につきましては、5月2日から5月16日からまで受け付け、回答については5月23日に市ホームページにて掲載いたしました。内容につきましては、資料7「募集要領等に対する質問と回答」をご確認ください。そして、5月30日を受付期限として参加事業者を募りましたところ、7者から企画提案書等の提出がありました。事務局にて書類審査を行ったところ、1者については提出書類に不備があり、期限までに不備が解消されなかったため、募集要領 7 評価方法等(5)失格となる受託候補者(7)参加期日までに所定の書類が整わなかった場合に該当するため、失格としました。

そのほか6者の参加事業者につきましては、募集要領に示している参加資格をすべて満たしていること、提出書類に不足がないことを事務局において確認いた

しました。審査結果は6月6日に全参加事業者へ電子メールにて通知いたしました。公募型プロポーザル選定においては提案者を匿名として評価を行うこととされているため、プレゼンテーションの進行については、参加事業者を本資料に沿って、A社からF社の順に案内させていただきます。説明は以上となります。

【大矢委員長】

ただいまの、事務局からの説明について、委員の皆さまより、ご質問・ご意見はございませんか。

各委員より（なし）の声

続きまして、次第4「プレゼンテーション審査」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

プレゼンテーションの審査方法及び採点の基準は資料8「評価基準」をご覧ください。採点方法については、2ページ目の「評価基準表」で示している「企画提案項目」と「価格提案」ごとに採点します。

委員の皆様には、「企画提案項目」について評価いただきます。項目ごとの採点につきましては、資料8の1ページ目「2選定方法」の（6）に記載の通り、5段階での評価となります。「価格提案」については、提案者が申込時に提出した見積書から、事務局にて採点を行いましたので、あらかじめ各参加事業者の採点表には点数を記載した状態で配布させていただいております。

委員による採点がすべて終了した後は、事務局で集計を行います。事務局による集計中は適宜お待ちいただき、集計完了後、結果を報告いたします。評価項目は「企画提案」、「価格提案」を合わせて10項目、委員1人当たり100点が満点となり、本日は4名のご出席ですので、全員の合計は最大400点となります。総合点が1番高い事業者を受注候補者として決定します。

なお、総合点が満点の5割（200点）に満たない場合は受注候補者の対象外といたします。

次に、「プレゼンテーション及び質疑応答」についてですが、事業者には入退出の準備をそれぞれ5分以内で行っていただきます。準備完了後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについて説明を行います。プレゼンテーションの時間は20分以内とします。事務局の合図でプレゼンテーション開始となり、終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らし、20分経過しましたらベルを2回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。プレゼンテーション終了後、最長15分の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては、挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名しますので、質問していただく形とします。15分経過時にベルを1回鳴らしますが、その時点で質問が行われて

いた場合は、その質問を最後とし、回答が終わった時点で終了となります。質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。

事業者の退出後に10分程度の採点時間を設けますので、委員の皆様はこの時間で各自採点をしてください。同じ流れで6者のプレゼンテーションを進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【大矢委員長】

ただいま事務局から審査方法等について説明がありました、このことについて、委員の皆様さまより、ご質問・ご意見はございませんか。

各委員より（なし）の声

特になしとのことですので、参加事業者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを始めます。
A社を呼んでまいりますので、企画提案書及び採点表を手元にご用意してお待ちください。

《1者目 入室》

それでは、プレゼンテーション審査についてご説明します。

プレゼンテーションの時間は20分以内となります。終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らしますので、プレゼンテーションのまとめをお願いします。20分経過しましたらベルを2回鳴らしますので、その時点で説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、簡潔にご回答をお願いいたします。質疑応答の時間は最長15分です。15分が経過しましたら、ベルを1回鳴らしますので、その時点で質問が行われていた場合は、その質問を最後とし、回答が終わった時点で終了となります。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

《1者目 プレゼンテーション》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

《質疑応答》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

お時間となりましたので、質疑応答を終了します。これで、審査は終了となります。本プロポーザルの選定結果は2週間以内に事務局から書面で通知いたします。また、市ホームページにも議事録とともに公表いたします。本日はありがとうございました。それでは、ご退出ください。

《1者目退出》

委員の皆さま、採点表への記入をお願いします。

《各委員採点》

《2～6者も同様に実施》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

【大矢委員長】

委員の皆さま、採点表の記入はすべて終えられたでしょうか。それでは、6者のプレゼンテーションがすべて終了しましたので、事務局は採点表を回収してください。集計が終わるまで、委員の皆さんは自席待機をお願いします。事務局は集計が終了次第、委員の皆さんへお知らせして下さい。

《事務局による集計作業》

【事務局】

採点表の集計作業が終了いたしました。

【大矢委員長】

それでは、集計作業が終了したとのことですので、続いて、次第6「審査結果」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

集計結果を報告させていただきます。総合得点を上位から読み上げます。

- 1位 合同会社 DMM.com 314 点
- 2位 株式会社ポニーキャニオン 297 点
- 3位 B社 281 点
- 4位 A社 273 点
- 5位 E社 239 点
- 5位 F社 239 点

各委員の総合評価点による順位点の合計は

- 1位 合同会社 DMM.com 17 点
- 2位 株式会社ポニーキャニオン 14 点
- 3位 B社 13 点
- 4位 A社 12 点
- 5位 E社 3 点
- 6位 F社 2 点でした。

よって、第1位はD社の「合同会社 DMM.com」となります、次点はC社の「株式会社ポニーキャニオン」となります。集計結果のご報告は以上です。

【大矢委員長】

ありがとうございます。事務局の報告により、本業務委託の受注候補者には1位の 合同会社 DMM.com を優先交渉権者に、2位の株式会社ポニーキャニオンを次点交渉権者として決定したいと思います。この結果について、委員の皆さま、ご異議はございませんか。

各委員より（異議なし）の声

それでは最後に、次第7「今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日の審査結果については、2週間以内に参加されたすべての事業者へ書面にて通知するとともに、内容を簡潔にまとめた「議事の要旨」を市ホームページへ掲載します。

受注候補者に決定した合同会社 DMM.com との契約は、8月下旬を目途に締結できるよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

【大矢委員長】

<p>それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、これをもちまして本委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
